

令和7年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧①

令和7年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等
鹿児島市	新築住宅に設置する場合の補助金額				
	設置費	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				
	単独撤去費	120			50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)
	宅内配管費	300			50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)
	汲み取り便槽からの入れ替え時				
指宿市	設置費	90			50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)
	便槽撤去費	300			50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	※指定区域(池田湖・鰻池に放流する区域)(一律)
	便槽撤去費	120			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
南さつま市	設置費	332	414	548	※指定区域は15万円上乗せ(池田湖・鰻池に放流する区域)(一律)
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
枕崎市	設置費	332	414	548	上限額
	単独撤去費	120			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助	90			上限額
	設置費	332	414	548	上限額
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
南九州市	設置費	332	414	548	上限額
	単独撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
日置市	設置費	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)
	単独撤去費	100			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
いちき串木野市	設置費	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(一律)
	単独撤去費	120			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助	90			上限額
	設置費	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(一律)
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
薩摩川内市	設置費	332	414	548	一律
	単独撤去費	100			一律
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	100			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
さつま町	設置費	332	414	548	一律
	単独撤去費	90			一律
	宅内配管費	150			一律
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
	便槽撤去費	90			一律
	宅内配管費	150			一律
	雨水貯留槽への再利用の補助				
出水市	設置費	332	414	548	上限額
	単独撤去費	120			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
	便槽撤去費	90			上限額
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				

令和7年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧②

令和7年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等
阿久根市	新築住宅に設置する場合の補助金額	200	200	200	※中学生以下の子供が同居している場合 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ（一律）
	設置費	650	730	860	上限額 市内業者が工事をした場合10万円上乗せ（一律）
	単独処理浄化槽からの入れ替え時		90		上限額
	単独撤去費				上限額
	宅内配管費		150		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	650	730	860	上限額 市内業者が工事をした場合10万円上乗せ（一律）
長島町	汲み取り便槽からの入れ替え時				上限額
	便槽撤去費				上限額
	宅内配管費		150		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	811	973	1262	上限額 事務所等、集会施設含む
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	811	973	1262	上限額
	単独撤去費		120		上限額
十島村	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	811	973	1262	上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時		90		上限額
	便槽撤去費				上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
伊佐市	新築住宅に設置する場合の補助金額	721	844	1127	他市町村から転入した場合5人槽887千円、7人槽1,051千円、10人槽1,401千円
	設置費	970	1154	1538	上限額 建て替えの場合5人槽887千円、7人槽1,051千円、10人槽1,401千円
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				
	単独撤去費				
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	970	1154	1538	上限額 建て替えの場合5人槽887千円、7人槽1,051千円、10人槽1,401千円
始良市	汲み取り便槽からの入れ替え時				
	便槽撤去費				
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ（一律）
	単独処理浄化槽からの入れ替え時		90		上限額
	単独撤去費		150		上限額
霧島市	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ（一律）
	汲み取り便槽からの入れ替え時		90		上限額
	便槽撤去費		150		上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
湧水町	合併処理浄化槽からの入替時	210	270	330	一律
	新築住宅に設置する場合の補助金額				
	設置費	387	469	603	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ（一律）
	単独処理浄化槽からの入れ替え時		90		一律
	単独撤去費		300		上限額
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
曾於市	設置費	387	469	603	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ（一律）
	汲み取り便槽からの入れ替え時				
	便槽撤去費				
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時		90		上限額
志布志市	単独撤去費		300		上限額
	宅内配管費				上限額 ※配管工事費の3/4を補助（千円未満切捨て）
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時		90		上限額
	便槽撤去費		300		上限額
	宅内配管費				上限額
大崎町	新築住宅に設置する場合の補助金額	221	276	365	一律
	設置費	332	414	548	一律
	単独処理浄化槽からの入れ替え時		90		上限額
	単独撤去費		300		上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
志布志市	汲み取り便槽からの入れ替え時		90		上限額
	便槽撤去費		300		上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	110	138	182	市内業者が工事をした場合5人槽111千円、7人槽138千円、10人槽183千円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	332	414	548	上限額
	単独撤去費		100		上限額
大崎町	宅内配管費		150		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時		100		上限額
	便槽撤去費		150		上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
大崎町	新築住宅に設置する場合の補助金額				
	設置費	332	414	548	一律
	単独処理浄化槽からの入れ替え時		90		上限額
	単独撤去費		300		上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
大崎町	汲み取り便槽からの入れ替え時		90		上限額
	便槽撤去費		300		上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
	汲み取り便槽からの入れ替え時		90		上限額
	便槽撤去費		300		上限額
大崎町	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
	汲み取り便槽からの入れ替え時		90		上限額
	便槽撤去費		300		上限額
	宅内配管費				上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				

令和7年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧③

令和7年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等
鹿屋市	新築住宅に設置する場合の補助金額				
	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		120		上限額
	宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
垂水市	新築住宅に設置する場合の補助金額				
	設置費	332	414	548	一律 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		120		上限額
	宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律 市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
東串良町	新築住宅に設置する場合の補助金額	221	276	365	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		90		上限額
	宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
錦江町	新築住宅に設置する場合の補助金額	382	464	598	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	設置費	382	464	598	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				一律
	単独撤去費		100		
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	382	464	598	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
南大隅町	新築住宅に設置する場合の補助金額	221	276	365	
	設置費	332	414	548	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		90		上限額
	宅内配管費		100		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	町内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
肝付町	新築住宅に設置する場合の補助金額				
	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		90		上限額
	宅内配管費		120		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額 町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
西之表市	新築住宅に設置する場合の補助金額	249	311	411	
	設置費	432	514	648	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		100		上限額
	宅内配管費		120		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	432	514	648	上限額
中種子町	新築住宅に設置する場合の補助金額	249	311	411	一律
	設置費	332	414	548	一律
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		90		上限額
	宅内配管費		300		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
南種子町	新築住宅に設置する場合の補助金額	249	311	411	一律
	設置費	249	311	411	一律
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				一律
	単独撤去費		90		一律
	宅内配管費		200		一律
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	一律
屋久島町	新築住宅に設置する場合の補助金額	423	502	647	上限額
	設置費	604	681	836	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				上限額
	単独撤去費		90		上限額
	宅内配管費		100		上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	604	681	836	上限額
	汲み取り便槽からの入れ替え時				
	便槽撤去費				
	宅内配管費				
合併処理浄化槽からの入替時		604	681	836	上限額

令和7年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧④

令和7年4月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等
奄美市	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548	上限額 ※一部補助の対象外となる場合あり(要問合せ)
	設置費	532	614	748	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			上限額
	単独撤去費				
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	732	814	948	上限額
宇検村	新築住宅に設置する場合の補助金額	500			一律
	設置費	749			上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			上限額
	単独撤去費				
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	749			上限額
瀬戸内町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548	※単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること
	設置費	332	414	548	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			上限額
	単独撤去費				
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
喜界町	新築住宅に設置する場合の補助金額	449	511	611	
	設置費	332	414	548	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			上限額
	単独撤去費				
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	532	614	748	上限額
徳之島町	新築住宅に設置する場合の補助金額	200	240	300	※別途条件あり(汚水処理普及に貢献できるもの)
	設置費	350	432	566	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			一律
	単独撤去費				
	宅内配管費	300			一律
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	350	432	566	上限額
天城町	新築住宅に設置する場合の補助金額	166	207	274	一律
	設置費	332	414	548	一律
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			上限額
	単独撤去費				
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	432	514	648	町内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)
伊仙町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548	上限額
	設置費	332	414	548	上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			上限額
	単独撤去費				
	宅内配管費	300			上限額
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	332	414	548	上限額
和泊町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414		上限額
	設置費	332	414		上限額
	単独処理浄化槽からの入れ替え時				
	単独撤去費				
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費				
与論町	新築住宅に設置する場合の補助金額	332	414	548	
	設置費	432	514	648	放流先が地下浸透または蒸発散の場合8万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入れ替え時	90			
	単独撤去費				
	宅内配管費				
	雨水貯留槽への再利用の補助				
	設置費	432	514	648	放流先が地下浸透または蒸発散の場合8万円上乗せ(一律)
	汲み取り便槽からの入れ替え時	90			
	便槽撤去費				
	宅内配管費				